

j 平成 28 年度あなたの声まとめ (FAX・E メール含む)

平成 28 年 5 月集計分

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
16	5.2	メール	お礼	先日、商工観光課から観光資料を送付してもらいました。訪れた際、観光案内所でも丁寧に教えていただき楽しい一日でした。諸戸氏庭園でもボランティアの方に親切にしてもらい桑名が大好きになりました。ありがとうございました。		商工観光課
17	5.2	メール	意見	金魚祭に行ってきましたが、昔は屋台もたくさんあって金魚もたくさんいました。ところが今年は金魚屋が 2 軒しかなく、屋台も数えるほどでさびしく思いました。この祭りがこのまま廃れていっていいのでしょうか。	20 年前と比べると子どもの人数も少なくなり、祭りも変化してきています。多度祭も昔は多度駅から多度大社まで屋台が出ていましたが、現在は多度大社周辺だけになっています。屋台がたくさん出ていると、とても盛り上がり楽しさが増えると思います。しかし時代の流れの中で、変わってしまったもの、変わらざるを得ないものがあることも確かです。祭りは子どもから大人までが一同に会し、三世代交流、地域間交流ができる、かけがえのない機会を得ることができます。子どもが少なくなり関わる人も少なくなっていますが、伝統は重んじ、形を変えてもその時代にあった祭りが続けられることが大切であると考えております。メディアの取り上げられ方など、一層の工夫や PR 方法が必要であることはご意見をいただきましたとおりですので、今後有効	商工観光課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>的なPRができるよう努めてまいります。桑名市内のお祭りが盛り上がり、たくさんの方が見に来ていただけるよう、これからも祭りの主催者と一緒に努力してまいります。</p> <p>(匿名のため本人に回答できず)</p>	
18	5.4	メール	意見	<p>上げ馬神事の映像を見てショックを受けました。神事の名のもとにこんな野蛮なことが毎年行われていたとは。今後改めていくべきだと思います。</p>	<p>この度は、5月4・5日に開催されました「上げ馬神事」に対して、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。</p> <p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」(通称「上げ馬祭」)は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨(みくりや)から神馬と騎手を出し、土壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p> <p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発(結果は不起訴)があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」</p>	文化課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をして参りました。</p> <p>文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p> <p>(匿名のため本人に回答できず)</p>	
19	5.5	メール	意見	<p>いくら祭りでも動物(馬)を用いるのは虐待。馬は骨折したら死ぬ場合もありますし、気絶させるなんて、虐待の何物でもない。昔は今よりも技術がなく馬を使用していたので神頼みだったのですが、今は天候もわかるし、農業も色々な方法で改善できるはず、馬が種をまき、耕すわけではない。こういうことをしているのであればこれから三重県産のものはすべて買わないし、観光で行くこともない。三重出身と聞いたら、「あー馬を虐待する民族ね。」と思うだけ。今すぐやめるべきで、あなたたちがやっている事は動物虐待です。</p>	<p>この度は、5月4・5日に開催されました「上げ馬神事」に対して、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。</p> <p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」(通称「上げ馬祭」)は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨(みくりや)から神馬と騎手を出し、土壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p> <p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発(結果は不起</p>	文化課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>訴)があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をして参りました。</p> <p>文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p>	
20	5.5	メール	意見	<p>「上げ馬神事」での馬の使用をやめていただきたいです。馬が気絶してしまったニュースを見ました。そのつもりはなくても動物虐待と同等だと思います。とても不快な気持ちになりました。どうぞご検討お願いいたします。</p>	<p>この度は、5月4・5日に開催されました「上げ馬神事」に対して、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。</p> <p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」(通称「上げ馬祭」)は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨(みくりや)から神馬と騎手を出し、土壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p>	文化課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発（結果は不起訴）があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をして参りました。</p> <p>文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p>	
21	5.5	メール	意見	<p>たった今、馬が坂を勢い良く上る祭りの実況放送を拝見しました。残念ながら上りきれませんでした。馬は一生懸命ですよ。中継中、馬の腰を殴ったのが放送されました。馬が可哀想で涙が出ました。動物虐待ですよ。馬は頑張りましたよ？過去には亡くなった馬もいたようです。この伝統的な祭りは馬あつての祭りですよ。継続するのなら、馬を大事にしてください。</p>	<p>この度は、5月4・5日に開催されました「上げ馬神事」に対して、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。</p> <p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」（通称「上げ馬祭」）は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨（みくりや）から神馬と騎手を出し、土</p>	文化課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p> <p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発（結果は不起訴）があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をして参りました。</p> <p>文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p> <p>（匿名のため本人に回答できず）</p>	
22	5.5	メール	意見	馬を虐待する祭り来年からやめさせてください。	<p>この度は、5月4・5日に開催されました「上げ馬神事」に対して、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。</p>	文化課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」（通称「上げ馬祭」）は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨(みくりや)から神馬と騎手を出し、土壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p> <p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発（結果は不起訴）があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をして参りました。</p> <p>文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p>	

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					(匿名のため本人に回答できず)	
23	5.6	メール	質問	<p>上げ馬神事のことについてなのですが、過去に色々事件事故等ありましたが、きちんと対策は、とっていられるのでしょうか。また、馬を叩くなど虐待している映像が流れていましたが事実はどうなっているのでしょうか。</p>	<p>この度は、5月4・5日に開催されました「上げ馬神事」に対して、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。</p> <p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」(通称「上げ馬祭」)は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨(みくりや)から神馬と騎手を出し、土壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p> <p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発(結果は不起訴)があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とと</p>	文化課



No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>もに、改善の指導をして参りました。</p> <p>文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p>	
24	5.6	メール	意見	<p>多度大社で行われている「上げ馬神事」のニュースに、胸を痛めています。これは、伝統を継承するという名の、動物虐待だと思います。神社とは、すべての命を尊ぶ場所なのではないでしょうか？三重県では伊勢志摩サミットが近づいていますが、そのような場所で、動物の命を残酷に奪っていると知れば、諸外国の方は、どう思われるでしょうか。来年こそは、崖の角度を緩くするなど、改善されるようにご指導をお願いします。</p>	<p>この度は、5月4・5日に開催されました「上げ馬神事」に対して、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。</p> <p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」（通称「上げ馬祭」）は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨（みくりや）から神馬と騎手を出し、土壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p> <p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発（結果は不起訴）があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を</p>	文化課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をして参りました。</p> <p>文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p>	
25	5.6	メール	要望	<p>本日、七和地区市民センターに母子手帳をもらいに行ったのですが、そこでの職員の対応改善と、母子手帳交付場所変更について周知の徹底をお願いします。</p>	<p>大変不愉快な思いをさせていただきましたことについて、深くお詫び申し上げます。窓口対応いたしました職員は、ご指摘のように、その業務の内容や取扱いの変更について十分理解しておらず、通常健康手帳やマタニティセットファイルを交付しそうになり、大変ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。今回のご指摘の背景には、窓口対応に対する他の職員の適切なアドバイスやフォローも上手にできなかったことも原因の一つと捉えています。いずれにいたしましても、対応した職員本人から不手際に対する反省や、誠意が感じられなかったのは誠に申し訳ございませんでした。今後は、このような不誠実な対応が起らないよう、改めて、七和地区市民センターの職員全員が自己研鑽ならびに自己啓発に努めて</p>	七和地区市民センター

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					まいります。	
26	5.6	メール	意見	<p>多度大社の上げ馬神事について、神事なのに、命ある動物を虐待の様に脅し、傷つけるのですか。お願いですから違う形で施行して下さい。可哀想です。氏子さん達が競争すれば良いじゃないですか？馬達を危険な目に合わせないで下さい。</p>	<p>この度は、5月4・5日に開催されました「上げ馬神事」に対して、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。</p> <p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」（通称「上げ馬祭」）は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨（みくりや）から神馬と騎手を出し、土壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p> <p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発（結果は不起訴）があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とと</p>	文化課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>もに、改善の指導をして参りました。</p> <p>文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p>	
27	5.6	メール	意見	<p>上げ馬祭をテレビで初めて見ました。滑り落ち、脚から血を流し、痛みに耐えているような悲しそうな顔...。歴史のあるお祭りなのかもしれませんが、動物虐待以外には見えませんでした。今の時代に合うように、変えてみてはいかがでしょうか？</p>	<p>この度は、5月4・5日に開催されました「上げ馬神事」に対して、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。</p> <p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」（通称「上げ馬祭」）は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨（みくりや）から神馬と騎手を出し、土壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p> <p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発（結果は不起訴）があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を</p>	文化課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をして参りました。</p> <p>文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p>	
28	5.6	メール	意見	<p>以前、この「あなたの声」に投稿させていただきました市内幼稚園に通う子供の保護者です。回答をいただきましたが、実際に子供が通っているので、保育支援員の方のお仕事は理解しているつもりです。そのうえでお話をさせていただいているのです。「支援は常に行うのではなく必要性を見極めながら…」とありますが、保護者参観で拝見させていただいた限り、誰の目から見ても明らかにその必要性があるにもかかわらず、保育室にも入らずに、ただ見ている時間が多く見受けられました。必要性を見極めるのであれば、せめて保育室の中で、すぐに支援を行える態勢をとっていただくべきではないでしょうか。子供たちの生の声や担任の先生の声も聞き取りにくい廊下にて必要な支援が行えるとはとても思えません。自立を促すことが大切なこともよくわかっています。実際にこの目で見て、目に余るものがあったか</p>	<p>ご指摘いただいたことに関して、教育委員会の担当者が園に出向いて状況確認をしたうえ、園長からも今回のことについて聞き取りを行いました。園長に対しては、保育支援員は、すぐそばで見守ったほうがよりきめ細かい見守りと支援ができるという旨の指導をいたしました。園長も指導を十分理解し、今後の保育や支援の改善に生かしていきたい。とても有難い指摘をいただいた、との返答を得ました。</p> <p>教育委員会といたしましては、より良い保育を実現するために、保護者と園が信頼関係を築き、日ごろから遠慮なく相談してもらうことが大切であると考えます。園も懸命に保育を行っておりますが、一人ひとりの子どもの育ちや学びについては、保護者目線から見えてくることもあると思い</p>	学校教育課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>ら意見させていただいているのです。教育委員会の方は現場の状況を実際にご覧になられたうえで回答していただいたのでしょうか。教育委員会の方には、支援員の先生の事だけではなく、幼稚園の現状を知っていただきたく思います。保護者の間でどういう話がされているかご存知でしょうか。幼稚園の保護者の方のご意見も聞いていただきたいくらいです。</p> <p>私たち保護者は子供を園に預けているのです。直接、園に言いにくいことも少なからずあるのです。その際、私たちがお話を聞いていただくのは、教育委員会しかありません。その教育委員会からの回答がこの内容では、子供ではなく、園を守ろうとしているとしか感じられません。</p>	<p>ます。保育に関してお気づきの点やご質問等については、教育委員会とともに、園長をはじめ教員に積極的にご相談いただければ幸いです。今後とも、園の保育がより良いものとなるようご協力をお願いします。</p>	
29	5.7	メール	要望	<p>上げ馬神事について、昔から伝統行事として行われているという事は百も承知ですが、あまりにも馬が可哀想で見えられません。どう考えても動物虐待です。可哀想すぎます。</p>	<p>この度は、5月4・5日に開催されました「上げ馬神事」に対して、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。</p> <p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」（通称「上げ馬祭」）は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨（みくりや）から神馬と騎手を出し、土壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、</p>	文化課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p> <p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発（結果は不起訴）があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をして参りました。</p> <p>文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p> <p>（匿名のため本人に回答できず）</p>	
30	5.8	メール	要望	<p>こどもの道路遊びが、危なくうるさい。その親や祖母に注意しても埒があかず、やめる気配がない。週末、夜勤明けや病人、乳児も周辺住宅にはおり、住民は大変迷惑、疲弊している。ボールの道路遊びは、道路交通法にも反し、騒音と環境省で認められている。</p>	<p>桑名警察に見回り強化を依頼しました。</p> <p>（匿名のため本人に回答できず）</p>	

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
31	5.9	メール	要望	<p>上げ馬神事の報道を見た者です。あの映像を見て大変なショックを受けました。まず、お役所の方々はどう思われたのでしょうか？ あれは動物虐待以外の何物でもないと思います。直ちにそのような野蛮な行事(祭り)は廃止して頂きたいです。お役所は祭りごとに干渉できないのでしょうか。</p>	<p>この度は、5月4・5日に開催されました「上げ馬神事」に対して、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。</p> <p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」(通称「上げ馬祭」)は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨(みくりや)から神馬と騎手を出し、土壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p> <p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発(結果は不起訴)があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をして参りました。</p>	文化課



No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。 (匿名のため本人に回答できず)	
32	5.10	メール	意見	広報くわなに対する意見です。 誰でもわかりやすく説明している「広報くわな」を軸に考え、その表示・掲載を他の発行物でも使用したらどうでしょうか。他の手間が省けるため、広報の質が勝手に、向上すると思います。HP 掲載の宣伝業者などの優先順位を高くして、図書館等掲載企業なども、法律に触れない程度に、業者の宣伝、パンフレット等、紹介する場所などの活動を活発にする。例えば、第四弾、和菓子など試食会、一斉に食べ比べ、電車企画、イベント等、幅広く連携して、桑名のイベントに変化を付ける。自然と、テーマパーク、建物等は、ほとんど毎年、変化はないが、そのほか、変えられるもの、もしくは、時間・場所・人・食べ物・五感・体感・桑名に住んでいる人が行きたくなるイベントを紹介するなど、どうでしょうか。	「広報くわな」等に関して様々なアイデアやご意見をちょうだいいたしました。「広報くわな」は、今年1月からリニューアルさせていただき、市民の皆様からも、非常に好評をいただいております。今後、いただきましたご意見も参考にさせていただきながら、「広報くわな」の作成に取り組んでまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございました。	ブランド推進課
33	5.10	メール	意見	終了した「くわなふるさと検定」ですが、HP など、クイズ形式で、活用等、それをクリアーすると、桑名の割引券と無料券を進呈し、ネット上で認定書など交付すれば簡易です。	くわなふるさと検定は平成26年度をもって終了させていただきました。商工観光課では、和菓子クーポンや観光アプリによるスタンプラリーなど桑名におとずれていただくような取り組みを	商工観光課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					行ってまいりました。今後のご意見も参考にさせていただきながら、桑名をより一層知っていただき来て見て楽しんでいただくように取り組んでまいりたいと考えております。	
34	5.10	投書	意見	市役所にコピー機がなくなり大変不便で困ります。	市役所1階に設置しておりましたコインコピー機につきましては、費用対効果の観点から、リース契約期間の終了をもって撤去いたしました。現時点では、以前のような形でのコピーサービスの提供は考えておりませんが、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 (匿名のため本人に回答できず)	総務課
35	5.10	投書	要望	桑名市水路等使用条例施行規則の使用許可申請書の開示を要望します。	書類の閲覧を希望される場合は、情報公開請求をしていただく必要があります。ただし、今回の水路等使用条例における許可申請書については保存年限が経過しておりますので、当時の文書は廃棄されております。	用地監理課
36	5.10	投書	要望	桑名駅西土地区画整理事業用地の雑草処理をお願いします。	年3回程度除草を実施しています。また緊急の対応として事務所職員でも除草し対応します。	桑名駅周辺整備事務所
37	5.16	メール	お礼	5月6日に、この「あなたの声」に再投稿させていただきました市内幼稚園に通う子供の保護者です。5月16日付でご回答をいただきました。今回の教育委員会様の対応について、とてもありがたく思います。私も直接園		学校教育課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>のほうにご相談させていただければよいとは思いますが、やはり子供を園に預けている保護者としては言いにくいこともあります。苦情に類するものであればなおのことです。そういったこともあって、このような形をとらせていただきました。今回対応していただきました教育委員会の方にはお忙しいところ大変ご迷惑をおかけいたしました。ありがとうございました。</p>		
38	5.17	投書	意見	<p>給付金に関する件で、資産があり年金も受給している人がいます。</p>	<p>今回の年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の支給対象者は以下のことをすべて満たし、平成28年度中に65歳以上となる方です。</p> <p>①平成27年1月1日において、桑名市に住民登録がされている方</p> <p>②平成27年度分の市・県民税(均等割)が課税されてない方(市・県民税が課税されている方に扶養されている方は対象外となります。)なお、市・県民税の課税等の内容は各個人の条件で異なります。また、固定資産・預貯金等の資産は支給のための要件となっておりません。</p> <p>③生活保護の受給者でない方(平成27年1月2日から平成28年4月1日までに廃止になった方も対象となります。)</p> <p>申請受付期間中、申請の漏れ等が無いよう、対象</p>	福祉総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					となる全ての方に、給付金がお渡しできるよう、給付金申請の周知・徹底を図ってまいります。 (匿名のため本人に回答できず)	
39	5.19	メール	要望	播磨中央公園から住宅街に繋がる遊歩道、形が丸い場所である自宅周りに沿って木が植えられていますが、とても大きくなってきており、木が伸び放題なので、木の剪定をお願いします。	年一回の剪定と年二回の除草を行っています。今後、樹高を低く抑えるよう対策を講じます。	土木課
40	5.19	メール	要望	先日、総合運動公園の管理棟にテニスコート利用したいと申し出をしたら、管理をしているスタッフがめんどくさそうに対応、寝ていた。今の管理をしている業者はなにをやっているのでしょうか？きちんとした対応をすべきだと思います。	総合運動公園の場長及び施設の指定管理者である三幸株式会社名古屋支店の副支店長と面談し、このようなことが二度と無いよう指導をいたしました。そして、あらためて、社員教育を徹底するよう指示しました。また、桑名市としましても、モニタリングにより、日頃からお客様に不愉快な思いをさせることのない対応を心掛けるよう徹底してまいります。 (匿名のため本人に回答できず)	スポーツ振興課
41	5.23	投書	意見	水道代の検針に見える方について、家族やペットも多く、園芸もしているので水道代がかさみますが、「もっと節約できる」「こんなにかさむ家はない」など、余計なことを言われ迷惑しています。	この度のお客様に対する検針員の軽率な言動により、悪い印象を与え、お気持ちを害してしまいましたこと、心より深くお詫び申し上げます。お客様のご意見を伺いましたところ、根拠のない検針員の個人的な見解によるものであり、お客様が困惑されてしまうような内容であることがわ	営業課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					かります。検針員に対しましては、日常より教育指導をしておりますが、今回のご意見を受け、改めて研修を実施し、徹底した検針業務に努めてまいります。 (匿名のため本人に回答できず)	
42	5.23	投書	意見	大山田のミニバスケットボールチームの練習ですが、夜遅くまで行っているのが慣例となっています。夜の9時過ぎまで行う練習は、学校生活に良い影響を与えているとは言い難いです。市としての対応と教育機関での議題にあげてください。	各スポーツ少年団には、それぞれの活動方針や活動計画がありますが、子どもたちに過度な負担となるような活動は避けなければなりません。日本スポーツ少年団では、スポーツ活動の基本を「自主的で、自発的な活動であること」「真剣な取り組みや、厳しさは、子ども自身が目指すものであって、指導者や保護者やマスコミ等から決して強制されることのない活動であること」「個人的にも集団的にも、楽しく魅力ある活動であること」「生涯スポーツの基礎をつくる活動であること」「身体的、精神的に無理がなく、意欲をもって参加できる活動であること」としておりますことから、教育委員会やスポーツ少年団事務局に情報提供を行い、今回のご意見を共有し対応してまいります。	スポーツ振興課
43	5.26	メール	要望	先日、里帰り出産しました。私が見える車がないため、市内をコミュニティバスが走っているというので利用	本市の公共交通網は、JR 関西本線・近鉄名古屋線を軸といたしまして、基幹交通である北勢線・養老線、	都市整備課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>しようとしたのですが、乗り継ぎ等不便で利用を断念しました。市内の医療センターに通院時は養老鉄道の駅まで何十分もかけて歩くしかありませんでした。産前の検査や妊婦健診も、産後の健診、診察も、毎回です。</p> <p>この先、免許を持った高齢者が加齢して運転が危なくなっても、この運航状況では利用率の向上は望めません。事故が起きてからでは遅いです。運行ルート及び運用の改善を求めます。</p>	<p>支線となる民間バス路線、それらを補完する末端の路線として、コミュニティバスを運行しております。多度町地内のコミュニティバスは、養老線を補完する路線としてお住まいの地域と多度駅・ピアゴ・大桑クリニックを結ぶルート設定としております。市内の医療センターで午前中に受診される際は、大鳥居から下野代駅に乗り入れる便はございませんが、多度駅に乗り入れる便を設定しておりますので、大鳥居地内を運行します10時台のコミュニティバス及び多度駅から養老線をご利用くださいますようお願いいたします。また、今島地区を通る北部ルートは大鳥居地区まで延伸した場合、北部ルートの乗車時間が長くなり、利用者にご負担をおかけすることとなるため、現行のルート設定となっております。旧市町の境界を基にしたルート設定ということではございませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。多度地区から桑名駅に出やすくするルート設定など、利用者の皆様方には様々なご要望をいただきますが、厳しい現状の中ではコミュニティバスの増便が困難であること、養老線との接続により養老線の利用促進を図りたいなどの理由により、すべてのご要望に対応できていない状況</p>	

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>であります。今後、高齢社会を迎えるにあたり、車を運転できなくなる方の交通環境を整えるためには、行政だけで取り組むのではなく、利用状況等を検討しながら、地域の皆様と協働して、より良いコミュニティバスを目指していくことが大切であると考えております。</p> <p>(匿名のため本人に回答できず)</p>	
44	5.26	メール	要望	<p>先般、土地開発公社から駐車場解除の通知が郵送されましたが、非常に不親切な内容文のため電話したところ、対応者の回答に誠意も無かつ、納得のいく説明も得られず残念の一言でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期間利用した契約者に対し、ただ解除通知（上から目線）のみので、代替駐車場の紹介も一切なし。過去に民間駐車場を契約していた時、都合で今回と同じように解除の案内をいただきましたが、そこには代替の駐車場も紹介いただいた経緯がありました。</li> <li>・駐車場契約解除後の土地活用について質問したところ、しばらくは（期間不明）放置との説明であったので、放置すると言うことは、月 20 万円（年 240 万円）の収入が無しになり、どう説明するかを尋ねたが、回答なし。放置するなら、収入も入ることから駐車場の継続を検討願います。</li> </ul>	<p>桑名市土地開発公社の月極め駐車場の閉鎖につきまして、経緯等をご説明申し上げます。</p> <p>公社は、桑名市が公有地の拡大の推進に関する法律に基づき昭和 49 年に設立した法人で、公共施設用地の機動的な先行取得に寄与してまいりました。しかし、バブル経済の崩壊やリーマンショックなど予期せぬ後発的な要因などによりまして、公共施設の整備が当初見込んだとおりに進まず、公社は保有地を長期間抱える状態が続いておりました。このため、暫定的な土地利用として月極め駐車場など市民の皆様にご利用いただいてまいりました。</p> <p>市は、平成 28 年度を以って公社を解散することとし、公社が保有する土地の取り扱いについて、売却、事業化、市への移管等を検討し、本件月極め駐車場は、「駅西土地区画整理事業用地」として市が公社</p>	政策経営課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>から買戻し、事業化することが決定されましたので、過日のお知らせに至ったところでございます。公社としましては、月極め駐車場をご利用いただくにあたり皆様方と契約を締結しておりますので、当該契約条項第2条第2項（桑名市が駐車場を公用又は公共用に供するため若しくは甲（公社）において必要が生じたときは、契約を解除するものとする。その場合は3ヶ月前までに甲が乙（借主）に通知し、乙は承諾するものとする。）の規定に基づきましてあらかじめご案内申し上げましたところでございますが、説明不足によりご心配をお掛けしましたことにつきまして心からお詫び申し上げます。</p> <p>また、本件駐車場は「桑名駅西土地区画整理事業」の事業用地として市が管理しますが、市は当該土地区画整理事業の早期完了を目指し、今後は仮換地指定に基づく移転等を速やかに実施していくこととしており、第三者の方にご利用いただくことは困難と考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	
45	5.28	メール	意見	<p>徳成苑行ってきました。保存にお金がかかりすぎるので、もう壊すばかり、とかお聞きしました。募金では全く足りないとは思いますが、趣旨を書き、箱を設置する</p>	<p>諸戸徳成邸につきましては、市として取得を進めるべく、平成27年度に「土地基本鑑定評価」と「保存検討調査」を実施しました。ただし、現在</p>	文化課



No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				とか、寄付を募るとか、どこかの企業に声掛けしてみるとか（きつとなさったんだと思いますが）、六華苑など今やコンサート、映画いろいろなものに使われていますが、六華苑に最初にコンサートさせてほしい（美しい日本語を追求している会なので最適と思い）と、頼んだところ、前例がないので、とけんもほろろに断られた経歴があります。私物なのでお断りになっている旨もお聞きしました。明治村とか昭和村とかに移築するにも、すごい費用だそうですね。でも、なにか案はあるかもしれないとおもいます。今日も無料でした。無料だと来る桑名田舎者ですが、300円くらいとるとか、やはり昔の映画に貸すのが早道ではありますが・・・私物がネックですかね・・・。	の財政状況では、市が取得して修理・修復し、今後維持管理をしていくことは大変厳しいことから、すぐの取得はできない状況にあります。財政状況が好転すればとの思いはありますが、無期限でのお約束はすることができません。さらに所有者様には、これまでも10年間という長い歳月お待ちいただきました上に、もうこれ以上は、待ついただくこともできず、諸戸徳成邸の取得につきましては、実現できないことになりました。	
46	5.28	メール	質問	桑名市様のHPについて、主な機関、施設の欄のいずれかをクリックし、そのページに移動しますとその担当の課へのお問合せ等があるページとないページがあります。お問合せが記載されていないページの担当の課は市民の皆様の意見や要望を聞くつもりがないということでしょうか？	ご指摘のとおり市ホームページの各ページには担当部署に連絡ができるようにお問い合わせ一覧を掲載しております。しかし、お問い合わせ先がないページがあり、誠に申し訳ありませんでした。確認し、修正いたしました。	ブランド推進課
47	5.30	メール	意見	学童保育所の設置基準について、市内で学童保育所の新設計画があるようですが、古い家屋を借り受けて設置が検討されているとの内容を聞いています。	学童保育所を市として新設する計画は現在のところありませんが、民設であったとしても平成26年10月に制定しました、桑名市放課後児童の健全育成	子ども家庭課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				熊本地震の発生、30年以内に東南海地震の発生確率が30%と聞くと耐震基準を満たさない家屋、建物に学童保育施設を設置することに疑問を感じます。父兄からの反発も予想され、マスコミにタレこみされない様、又、日本の将来を担う子供たちを地震被害から守るためにも、学童保育所の設置に関してはくれぐれも慎重に。意見です。回答は不要ですが、事実であり耐震基準も無い施設が設置された場合はアクションを起こします。	事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づいて設置されなければなりません。条例の中では、耐震基準を満たさなければならないという規定はありませんが、衛生及び安全が確保されたものでなければならないとの規定が設けられています。学童保育所は、放課後の子どもたちの居場所であり、安全・安心が確保されたものでなければならぬと考えています (匿名のため本人に回答できず)	
48	5.30	メール	要望	陽だまりの丘『おくしんでん公園』内の看板について、ボール遊び禁止などの看板の文字が、ほとんど消えています。最近、高学年のお子さんが金属バットや硬球で遊ぶ事が多くなり、小さなお子さんが危険にさらされる為、看板の文字が見えるようお願い致します。	ご要望頂きました公園の看板につきましては、早急に取り替えさせて頂きました。公園では、小さなお子様からご高齢の方まで全ての方が安全安心に利用できるよう、今後も啓発に努めてまいります。	都市整備課